

清瀬市内を拠点とする活動団体等のみなさまへ

令和4年度 新型コロナウイルス感染症に伴う 地域課題解決事業補助金のお知らせ

最大 50万円 補助

市内を拠点として活動している市民活動団体や自治会、特定非営利活動法人などに対し、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた事業の停滞や新たな地域課題の解決に向けた取り組みへの支援を行います。

対象事業者 次のいずれかに該当すること(以下以外については要相談)

- (ア) 市内を拠点として活動する市民活動団体(市民活動センターに登録していること)
- (イ) 自治会
- (ウ) 市内に事務所を設けて活動する特定非営利活動法人

補助金額

補助対象経費の合計額(1,000円未満は切り捨て上限50万円、下限5万円)

応募期間

9月30日(金)まで(予算が無くなり次第終了)

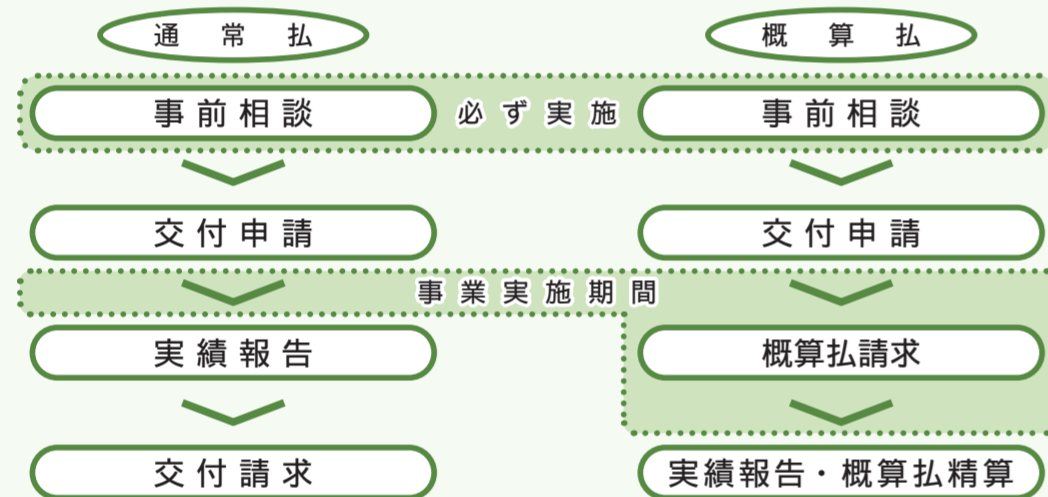
補助対象経費

新型コロナウイルス感染症に伴う地域課題解決事業としての消耗品費や周知のための広告費など、取り組み事業に係る経費(合計5万円以上)

注意事項

補助対象事業が令和5年2月末までに完了すること。申請前に必ず必要資料を持参のうえ事前相談を行うこと

申請の流れ 詳しい流れは、担当にお問い合わせください。



◆注意事項

- ▶「通常払」または「概算払」のどちらかで申請することができます。
- ・「通常払」…事業が完了したあとに補助金が振り込まれる
- ・「概算払」…交付申請後に概算の補助金が振り込まれ、事業が完了したあとに精算を行う
- ▶「交付申請」後、事業内容に変更が発生する場合にはすぐにシティブロモーション課市民協働係へ連絡すること。
- ▶「報告実績」は事業が完了した日から30日以内、または令和5年2月末までに提出すること。



詳しくはこちら

「まちづくり基本条例」に基づく市民提案を募集しています

市民提案では、こういったことができれば「市民サービスの向上」、「市民福祉の充実」、「経費の削減」などに繋がるといった、市民の皆さんが考える市政へのアイデアを募集しています。



詳しくはこちら

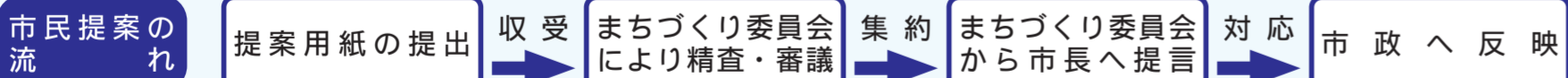
応募締切 9月30日(金)まで 応募資格 市内在住の方

提案用紙(シティブロモーション課窓口または公共施設で配布)に記入して直接窓口または郵送、ファクス、もしくは下記専用フォーム

提出先 清瀬市まちづくり委員会 〒204-8511 中里 5-842 事務局:シティブロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803 ☎042-491-8600



専用フォームはこちら



まちづくり基本条例とは

この条例は、市民の皆さんとともにまちづくりを行っていくために制定されたもので、市のまちづくりの基本理念や、市民・行政の役割などを示し、市民の参画や協働のまちづくりの仕組みなどを定め保障しています。

まちづくり委員会とは

公募で選出された20人の市民による委員会です。市民の皆さんがまちづくりや市政をより身近に感じられるよう、市民の皆さんからのまちづくりの提案や「まちづくり基本条例」の適切な運用について審議し、市長へ提言するといった活動を行っています。

令和4年度乳がん・子宮がん検診

◆乳がん検診

市内に住民登録のある40歳以上の女性(昭和58年3月31日以前生まれ)で、令和3年度市の乳がん検診を受けておらず(検診は2年に一度)、現在症状もなく、勤務先などで受診の機会がない方。先着1,300人【検診期間】下表のとおり

▶乳がん検診無料クーポン券

令和4年4月20日時点で市に住民登録があり、昭和56年4月2日から昭和57年4月1日生まれの女性を対象に「乳がん検診無料クーポン券」を6月下旬に一斉送付しますので、申込みの必要はありません。ただし、4月20日以降に清瀬市に転入された方は、下記までご相談ください。



電子申請はこちら(乳がん)

◆子宮がん検診

清瀬市に住民登録のある20歳以上の女性(平成15年3月31日以前生まれ)で、令和3年度市の子宮がん検診を受けておらず(検診は2年に一度)、現在症状もなく、勤務先などで受診の機会がない方。先着1,200人

【検診期間】下表のとおり

公立昭和病院(小平市花小金井八丁目)・宇都宮レディースクリニック(元町一丁目) 乳がん検診1,000円、体がん検診(条件あり)1,000円



電子申請はこちら(子宮がん)

申込み時期	受診券発送時期	受診期間
5月16日(月)~31日(火)	6月下旬	7月1日(金)~10月31日(月)
6月1日(水)~30日(木)	7月下旬	8月1日(月)~11月30日(水)
7月1日(金)~31日(日)	8月下旬	9月1日(月)~12月31日(火)
8月1日(月)~8月31日(水)	9月下旬	10月1日(木)~令和5年1月31日(火)

申請乳がん検診・子宮がん検診

いずれも5月16日~8月31日(当日消印有効)に、電子申請・はがき(記入例参照)で健康推進課健康推進係☎042-497-2075へ ※電話での申込みはできません。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り窓口での申込みはお控えください。

はがき記入例

(普通はがきでお申込みください)

乳がん・子宮がん検診申込み

- 住所
 - 氏名(ふりがな)
 - 生年月日
 - 電話番号
 - 希望する検診に✓を入れ、現時点で受診予定の病院をご記入ください
- 乳がん検診
- 織本病院
 - 複十字病院
 - 武蔵野総合クリニック
- 子宮がん検診
- 公立昭和病院
 - 宇都宮レディースクリニック

はがきあて先には、「〒204-8511 清瀬市健康推進課乳・子宮がん検診申込み担当 行」とご記入ください。

遺言・相続・成年後見等 無料相談会

遺言、相続、成年後見及び事業復活支援金について無料相談を行います。 ☎5月21日(土)午後1時~4時30分 生涯学習センター 行政書士 きよせ会・花井 ☎042-497-9945

オンズパーソン制度をご利用ください

市政に関する苦情を民間の有識者が調査し、必要に応じて是正の勧告を行います。市の施策や職員の対応などに不満をお持ちの方は、市内公共施設または市ホームページにある「苦情申立書」に必要事項を記入し、オンズパーソン事務局(総務課文書法制係)に申し立て(郵送・ファクスも可)をお願いいたします。

秋篠宮皇嗣妃殿下が郷土博物館テーマ展示「結核療養と清瀬」をご観覧されました



4月11日、秋篠宮皇嗣妃殿下がご来清され、郷土博物館で行われているテーマ展示「結核療養と清瀬」をご観覧されました。

◆郷土博物館テーマ展示「結核療養と清瀬」 この展示は、公益財団法人結核予防会結核研究所及び独立行政法人国立病院機構東京病院のご協力のもと開催されています。 ☎7月31日(日)までの午前9時~午後5時(月曜日休館) 郷土博物館 問合せ 市民協働係 ☎042-497-1813

募集 第24回スーパードッジボール大会参加者を募集します

市内在住・在学の小学5・6年生。1チーム7人~10人【部門】小学5・6年生男子の部、小学5・6年生女子の部(今年度から開催時期を分けて行います。3・4年生の部は令和5年2月を予定しています) ☎7月16日(土)午前9時~午後4時ごろ 市民体育館【練習会】参加チーム対象の練習会を7月10日(日)に行います。申込み制(先着順)となりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎6月1日から15日までにWEBフォームから申込み。詳しくは市ホームページまたは生涯学習スポーツ課、各地域市民センター、児童センターで配布する募集要項を確認 ☎生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-497-1816



詳しくはこちら



申込みはこちら

「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」

①情報公開制度とは 市が保管・保存する文書を対象に公開する制度です。請求された情報は、個人情報や個人財産の保全などの理由を除き、原則すべて公開されます。 ②保有個人情報開示制度③保有特定個人情報開示制度とは 市が保有する自己の個人情報の開示を請求することができる制度です。個人情報にマイナンバーを含まないものが②保有個人情報、含むものが③保有特定個人情報です。

下表のとおりです(いずれも令和3年度開示請求分のみを掲載)。 ☎総務課文書法制係 ☎042-497-2031

公文書開示請求・自己の個人情報開示請求の件数(単位:件)

区分	請求件数	開示・非開示		取り下げ	却下	処理中
		開示	非開示その他			
公文書	45	16	23	3	0	0
保有個人情報	10	0	6	4	0	0
合計	55	16	29	7	0	0

※令和3年度開示請求分のみを掲載。

実施機関別開示請求の件数(単位:件)

実施機関名	開示請求件数	
	公文書	保有個人情報
議会関係	1	0
企画部	0	0
総務部	5	0
市民環境部	9	6
福祉・子ども部	0	2
生涯健康部	1	0
都市整備部	10	0
会計課	0	0
教育委員会	14	2
選挙管理委員会	0	0
農業委員会	1	0
監査委員	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
複数の部署にまたがるもの	4	0
合計	45	10

※令和3年度開示請求分のみを掲載。

【開示決定】原則請求を受けた日の翌日から14日以内(保有特定個人情報の開示請求については30日以内)に開示・一部開示・非開示の決定を行い、決定通知書で通知します 【手数料】無料(写しの作成費用や郵送料は実費負担) 【請求方法】①は直接窓口または郵送、ファクスで、②③は本人であることを証明できる書類(運転免許証や健康保険被保険者証など)を、②は1種類、③は2種類持参し、直接総務課文書法制係へ ◆令和3年度運用状況 各制度における開示運用状況は

社会福祉法人上宮会グループ 清瀬リハビリテーション病院

診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数 168床

診療受付時間 内科/小児科 月~金 9:00~11:30 13:00~16:30 休日 休診 土日祝 外科/火傷科 日 9:00~11:40 13:00~16:30 休日 休診 土日祝

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人上宮会グループ 特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園

特養 定員 100床

ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)

デイサービス 1日 25名

居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200

デイサービス ☎042-494-1990 ☎042-491-3200

居宅介護支援事業所 ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyoguen/jyoguen/

お庭の事なら個人邸専門の (株)庭屋中村へ

※見積無料 ☎0120-194-284 (株)庭屋中村 ☎352-0017 新座市宮沢2-11-11

植木剪定1本の高さと値段 (1~3m未満) 3,000円 (3~4m未満) 6,000円 (4~5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安 (コンクリート打ち) 1m/ 8,000円 (ブロック3段積) 1m/11,300円 (白砂利敷き) 1m/ 3,000円

・親切、丁寧な対応をお約束いたします
・植木1本でもお伺いさせていただきます
・小さなお庭づくりもお任せ下さい

詳しくは! (株)庭屋中村 検索

相続・遺言・遺産整理・相続税申告・家族信託・成年後見・その他裁判 「これから」の安心を創造する 東京けやき法律事務所

弁護士 小池 良

第二東京弁護士会所属
清瀬市特定空き家等判定委員
東京三弁護士会多摩支部
高齢者障害者委員会委員
清瀬市役所をはじめとする市民法律相談担当

法律相談 30分 3,000円(税込)
相続・交通事故は初回30分無料
出張相談も別料金で対応可能です

〒204-0023 東京都清瀬市山崎1-4-20 松東ビル501
TEL 042-497-1425